

### 【3】 保険証の写し(コピー)貼付用紙

受給者番号 

--	--	--	--	--	--	--	--

受診者名 \_\_\_\_\_

ここに医療保険者証の写しを貼ってください  
重ならないように貼ってください

記載事項が全て読み取れるようにコピーしてください。

世帯の医療保険証の写し（コピー）を下記に貼付してください。  
ここでいう「世帯」の単位は「公的医療保険制度の単位」です。

同じ医療保険に加入している家族が同一「世帯」となります。  
(住民票上の世帯とは異なります。また、税制上の扶養、被扶養も関係ありません。)

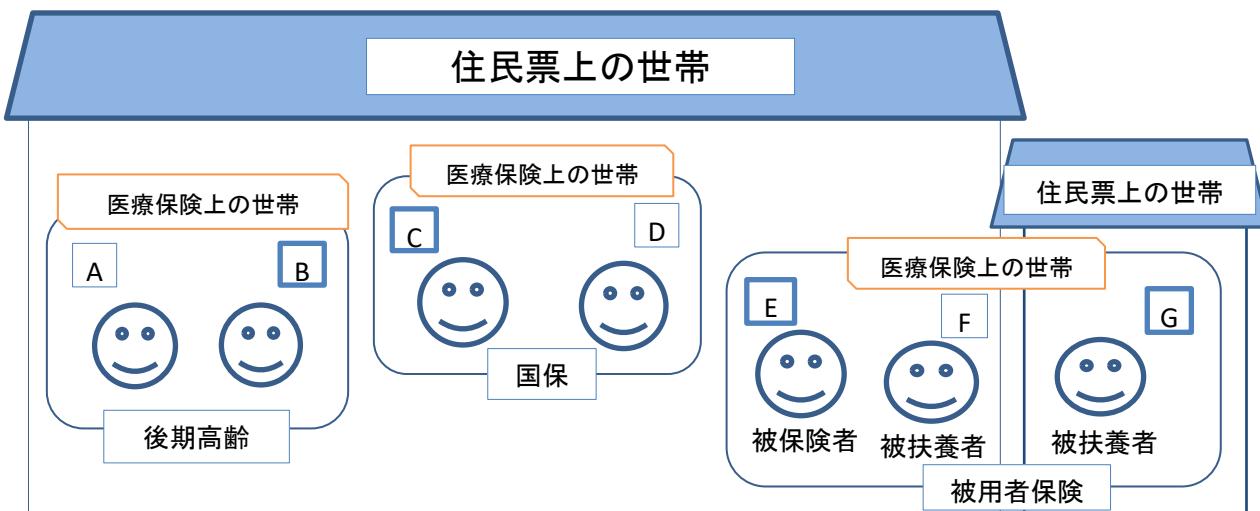
〈裏面を参考にしてください〉

○被用者保険の場合：受診者本人分と受診者と同じ医療保険の被保険者分の  
医療保険証の写し（受診者以外が被保険者の場合、受診者の  
保険証で被保険者氏名が確認できれば、被保険者分を省略可能）  
(協会健保、健保組合、共済組合、船員保険 等)

○国民健康保険の場合：国保の加入者全員分の医療保険証の写し  
(退職国保、国民健康保険組合含む)

○後期高齢者医療の場合：後期高齢者医療の加入者全員分の医療保険証の写し

## 〈参考〉



### ○公的医療保険の被保険者証の写し

医療保険上の世帯	受診者の例	必要な保険証の写し
後期高齢	Bさんが受診者の場合	AさんとBさんの後期高齢者医療保険証の写し
国保 (退職国保、国民健康保険組合含む)	Cさんが受診者の場合	CさんとDさんの国民健康保険証の写し
被用者保険 (全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合、船員保険 等)	①Eさんが受診者の場合 <被保険者>	Eさんの医療保険者証の写し
	②Gさんが受診者の場合 <被扶養者>	被保険者のEさんとGさんの医療保険者証の写し (Gさんの保険証でEさんの氏名が確認できれば、Eさんの保険証の写しを省略可能)